

令和元年 7 月 9 日

県内における麻しん患者の発生について

～麻しんと思ったら、事前に医療機関へ連絡して受診してください～

1 概要

令和元年 7 月 8 日（月）、佐伯市内の医療機関から南部保健所に麻しん患者発生の届出があった。

2 患者の状況等

< 診断 > 修飾麻しん

< 患者 > 佐伯市在住の 30 歳代女性

< 症状 > 発熱、発しん、結膜充血

< 経過 >

6 月 22 日（土）

（シンガポールとモルディブに旅行）

6 月 29 日（土）

7 月 5 日（金） 発熱

7 月 6 日（土） 発しん出現し、佐伯市内の A 医療機関を受診

7 月 8 日（月） 症状が改善ないため、佐伯市内の B 医療機関を受診

県衛生環境研究センターで患者検体（咽頭拭い液及び尿）について
遺伝子検査を実施したところ、麻しんウイルス陽性が判明

3 保健所の対応

- ・患者に行動の自粛を要請。
- ・患者の接触者調査を実施し、対象者に健康観察を要請。また、健康観察中に発熱・発しん等の症状が出た場合、事前に医療機関に連絡し、受診の際の注意点を確認した上で受診するよう依頼。

4 麻しん届出者数

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年 (7/9 現在)
全国	229	462	35	165	186	282	644 ^{*1}
大分県	0	3	0	1	3	0	1 ^{*2}

*1 第 26 週（～6/30 まで）、*2 今回届出分を含む

5 麻しんについて

麻しんは、感染力が非常に強い感染症で、麻しんウイルスの感染によって引き起こされます。

感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、10～12日の潜伏期を経て、発熱、せき、全身性の発しん、結膜充血等の症状が出現します。また、肺炎や脳炎などの合併症を引き起こすこともあります。麻しんに対する免疫がない人が患者と接触するとほとんどの人が麻しんにかかります。

6 修飾麻しんについて

麻しんに対する免疫は持っているが不十分な人が麻しんウイルスに感染した場合、軽症で非典型的な麻しんを発症することがあります。修飾麻しんは、潜伏期間の延長、高熱が出ない、発熱期間が短いなどが見られ、典型的な麻しんに比べて、感染力は弱いとされています。

7 感染予防対策について

空気感染するため、手洗いやマスクのみでは防げません。予防接種によってあらかじめ麻しんに対する免疫を獲得しておくことが最も有効な予防方法です。

定期予防接種（第1期：1歳児、第2期：小学校入学前の1年間の幼児）がまだの方は、予防接種を受けましょう。

8 県民の皆様へ

（1）海外へ渡航される方へ

自身の予防接種歴を確認し、接種を受けていない予防接種がある場合は、予防接種を受けることを検討してください。

（2）発熱・発しん等の症状がある方へ

必ず事前に医療機関へ連絡をし、麻しんの疑いがあることを伝えてください。また、マスクを着用し、受診の際の注意点を確認してから受診してください。なお、移動の際は、周囲の方への感染を拡げないため、公共交通機関等の利用は避けてください。

（3）定期の予防接種の対象者の方へ

まだ麻しんの予防接種がお済みでない方は、速やかに予防接種を受けてください。

予防接種について詳しくは、お住まいの市町村にお問合せください。

【お願い】

今回の情報提供は、広く麻しんに対する啓発と注意喚起を目的に行うものです。

報道機関各位におかれましては、プライバシー保護の観点から、患者及び患者家族等について、特定されないことがないよう、格段のご配慮をお願いいたします。

【問合せ先】

大分県福祉保健部健康づくり支援課
健康危機管理班 若松、高野
電話：097-506-2668、2679